

## 提言 1 健やかな子どもの成長と若者の活躍に向けた対策の推進

(子ども育成・若者定着支援対策)

### (1) 子どもの健全育成に向けた対策の推進

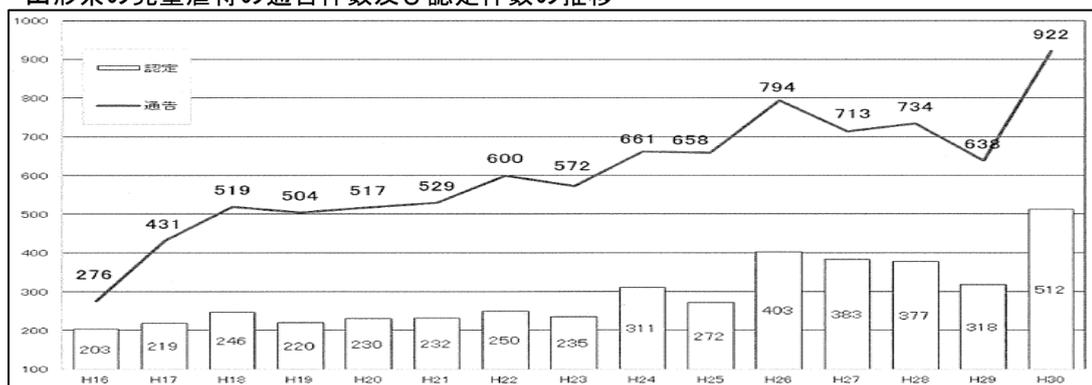
#### <提言>

- ① 児童虐待防止対策については、市町村や警察との連携を強化し、児童福祉司の増員及びその職務遂行能力の向上を図るため、スーパーバイザーを増員するとともに、退職警察官や退職教員の活用により児童相談所の体制の強化を図ること。
- ② 発達障がいのある子どもには、幼児期に早期発見する機会を作り早期に療育に結び付けることが重要であることから、5歳児健診の必要性の検討や、診療までの待機期間が長期化しているため診療に対応できる医療機関を確保するなど、相談・支援体制の充実を図ること。
- ③ 保育士不足を解消するためには、保育士の処遇改善や保育所等の業務改善が重要であることから、住宅補助や修学資金等の貸付けの更なる充実、保育所等のICT化の推進を図ること。
- ④ 代替教員不足により児童・生徒の教育に影響が出ることを避けるため、登録制度の充実や、退職教員への働きかけの強化及び教員免許更新時の支援等により、代替教員の確保を図ること。また、適切な正規教員の確保に努め、教員が児童・生徒に向き合える時間の確保に向けて、統合型校務支援システムの導入や部活動の教員負担の軽減等を図ること。

#### <現状>

- 県内における児童虐待と認定された件数は、平成16年度以降200件を超える件数で推移しており、30年度は、東京都目黒区や千葉県野田市で起きた虐待死事件の報道等を通じた県民の児童虐待に対する関心の高まりにより、通告件数が922件（前年比44.5%増）、認定件数が512件（前年比61.0%増）と大幅に増加し過去最高となっている。

山形県の児童虐待の通告件数及び認定件数の推移



※ 通告件数：虐待の疑いも含む通告を受けた件数

※ 認定件数：調査の結果、虐待と認定された件数

出典：県子育て推進部作成資料

- 平成 30 年 12 月に策定された国の「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」により業務量を踏まえ、児童福祉司の人口当たり配置標準が、児童相談所の管轄区域人口 4 万人に対し 1 人から 3 万人に対し 1 人に見直され、県の児童福祉司の数は現在の 29 人から令和 4 年度までに計画的に増員となる見込みである。
- 虐待されている児童や支援を要する児童等の早期発見、早期対応について、平成 24 年に知事、教育長、県警本部長との間で「児童虐待の早期発見及び被害児童の安全確保に向けた連携に関する覚書」を締結し、各機関が相互連携・連絡を図りながら対応するとともに、30 年 7 月に厚生労働省及び警察庁から「児童虐待への対応における警察との連携の強化について」が各都道府県の児童福祉所管部署、警察本部に発出されたことを受け、情報共有する基準を明確にした合意書を県子育て推進部と県警察本部生活安全部とで取り交わしている。
- 本県の発達障がい者支援センターにおける平成 29 年度の相談件数は 1,696 件と 25 年度と比較して 182 件、12.0%の増加となっている。また、29 年度の未就学児の初診予約数は 339 人と 25 年度と比較して 110 人、48.0%の増加となっている。

県立こども医療療育センターに設置している発達障がい者支援センターでの相談件数

	平成25年度	平成29年度	増減数	増減率
延件数	1,514件	1,696件	182件	12.0%

県立こども医療療育センターにおける発達障がい初診予約数

	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
未就学児	229人	276人	264人	267人	339人
就学児	73人	73人	79人	97人	84人
計	302人	349人	343人	364人	423人

出典：県健康福祉部「第 5 次山形県障がい者計画」

- 鳥取県、栃木県のそれぞれ約 1,000 人に 5 歳児健診を行った国の軽度発達障害児に関する調査によると、軽度発達障がい児の出現頻度は 9.3%と 8.2%であったが、その半数以上が 3 歳児健診では何ら発達上の問題が指摘されていなかった。
- 県内の法定健診（1 歳 6 か月及び 3 歳）以外の乳幼児健診の実施状況は、3 ～ 5 か月健診は全市町村、6 ～ 12 か月健診は 22 市町村、5 歳児健診は 8 町村となっている。

- 県内保育所等の入所状況は、保育所や認定こども園等の整備により、平成31年4月1日現在で26,222人と、前年比633人増となった。一方、待機児童数は、3歳未満児を中心とした利用申込みが増加し受け入れ枠を上回るようになったことなどから、山形市、山辺町及び米沢市において計45人となった。

保育所等利用児童数及び待機児童数の推移

各年4月1日現在

	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
利用児童数	21,160	21,319	22,623	23,771	24,986	25,589	26,222
うち0～2歳児	7,940	8,148	8,908	9,617	10,184	10,619	10,818
待機児童数	77	0	0	0	67	46	45
うち0～2歳児	67	0	0	0	67	43	43

※利用児童数：特定教育・保育施設及び地域型保育施設の利用児童数

出典：県子育て推進部作成資料

- 保育士確保の取組みについては、これまでも保育を学ぶ学生を対象とした修学資金の貸付けや、潜在保育士が県内の保育所等に再就職する際に必要な費用の貸付けを行ってきた。また、平成30年度からは、保育士の再就職を促す短時間勤務でのトライアル雇用や離職防止に向けた専門家派遣事業を、令和元年度からは、県外学生を対象にしたガイダンスの実施や再就職促進のための県内保育士養成校卒業生への情報提供などの取組みを行っている。
- 県では、保育士確保を図るため、待機児童が発生した市町村に、宿舍借上げに係る事業者負担の一部を補助している。  
また、文部科学省及び厚生労働省では、保育士の業務負担軽減を図るため、保育に関する計画・記録や保護者との連絡、子どもの登降園管理等に係る業務のICT化について導入費用の一部を補助している。
- 育児休業取得者数の増加等により、県内の公立小・中・高等学校等の代替講師数は、概ね230人程度で推移している。また、体育、美術等の教員数が少ない科目を中心に代替教員の不足が生じている。
- 全国の公立小・中学校教員の退職者数は、平成30年度をピークに減少する見込みだが、依然として2万人を超える退職者数が見込まれる。県内の公立小・中学校等教員の退職者数は、平成30年度で約300人となっており、数年後まで同程度の退職者数が見込まれる。
- 県教育委員会は、教員の多忙化に対応し、学校教育の質の向上を図るため、令和元年12月に「山形県公立学校における働き方改革プラン」を策定し、4年度までの重点期間中に10本の柱に沿った改革を推進しながら、教員負担の軽減等を図ることとしている。

## <課題>

- 児童虐待の通告件数、認知件数が増加する中、児童相談所において、多様化・複雑化している相談ニーズへの対応や子どもの命を最優先にする迅速な対応を行うには、市町村や県警との連携・情報共有の強化、「児童虐待防止対策体制総合強化プラン」による児童福祉司等の新配置基準等を踏まえた職員の増員、研修の強化・充実により、職員の資質向上に努め、相談体制の充実を図る必要がある。また、スーパーバイザー、退職警察官及び退職教員を活用することにより、子どもと保護者を引き離すなどの介入についての迅速な判断につなげるとともに、威圧的な保護者らへの対応力の強化を図る必要がある。
- 発達障がい児においては、早期発見、早期支援が重要であることから、3歳児健診後に発達障がい疑われる子どもに対するフォローや就学前の早期発見のための相談体制の充実が求められる。
- 県立こころの医療センター及び県立こども医療療育センターでは、発達障がいに関する受診希望者の増加により、待機期間が6か月前後と長期化しているため、診療に対応できる医療機関の確保と、診断前からの支援の充実が求められる。
- 平成30年度における県内保育士養成施設の卒業生は、ほとんどが県内出身者であるにもかかわらず、保育施設に就職した者の12.7%が県外に就職している。市部と地方の賃金格差も要因となって、若い保育人材が県外に流出している現状がある。
- 代替教員の不足に対応するため、今後も県内4地区での登録制度や退職教員への積極的なアプローチによる代替教員の確保が重要である。また、退職教員については、教員免許更新が課題になることから、教員免許更新の際の支援等により、退職教員の免許更新を促進する必要がある。
- 公立学校における働き方改革プランを進めていくためには、学校や職員が担うべき業務を明確化・適正化し、業務の削減にしっかり取り組んでいく必要がある。

## (2) 若者が活躍できる環境の整備

### <提言>

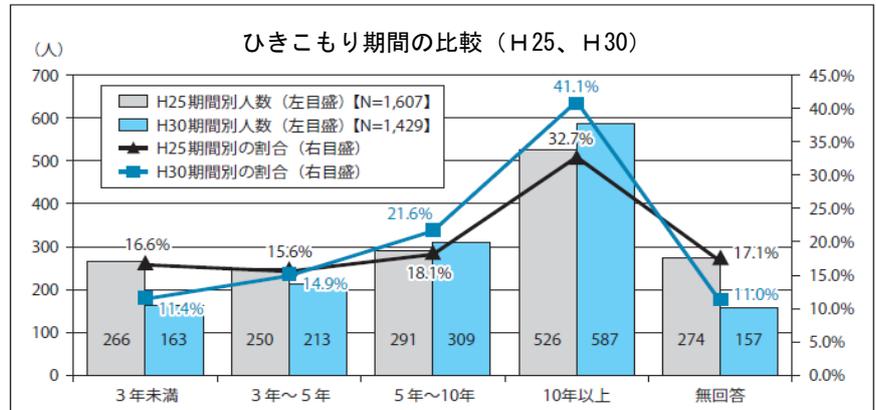
- ① 子どもや若者に国際交流の機会を作り、広い視野と国際的な感覚を持つ人材を育てるため、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京2020」という。）において県内の多くの市町村がホストタウン登録をしていることや、インバウンドの拡大等を踏まえ、子どもたちの持続的な相互交流を図るなど、海外に目を向けさせる取組み等を推進すること。
- ② 失業したことでひきこもりにつながることから、若者の早期離職を防ぐとともに、就職氷河期世代を含む若者のひきこもり等が長期化しないように、地域若者サポートステーションの県内4か所への設置や訪問支援の充実など、関係機関と連携しながら、社会復帰に向けた取組みを一層推進すること。
- ③ 子ども・若者の自殺対策については、SOSの出し方に関する教育を更に推進するとともに、検索連動型広告やSNS等を活用した相談支援事業の強化を図ること。
- ④ 子どもたちの健康を増進し、地域で様々なスポーツを体験できるよう、総合型地域スポーツクラブなどの環境の充実を図るとともに、地元企業が大会の後援や活動のサポートを行うなど、地域の子ども・若者のスポーツを支えていくための仕組みづくりを検討すること。
- ⑤ 青年リーダーの育成などを通し、学校の枠を超えて取り組む地域青少年ボランティア活動等の地域活動を活性化するとともに、地域の青少年がつながる仕組みづくりを検討すること。
- ⑥ 県内大学等卒業生の県内定着促進のため、山形県若者定着奨学金返還支援事業の対象者を県外出身者まで拡充することを検討すること。

### <現状>

- 東京2020において地方公共団体と大会参加国との人的・経済的・文化的な相互交流を図るとともに、グローバル化や地域の活性化等を推進するため、令和元年10月末時点で、県と14市町が15の国・地域を相手国として、ホストタウンに登録されている。
- 県では、令和元年度から、若者の見聞を広げ、国際意識の醸成を図るため、市町村と連携し、若者（18歳以上30歳未満）のパスポート取得を支援し、海外渡航を後押しする事業を実施している。

- 「困難を有する若者等に関するアンケート調査」（山形県子育て推進部）によると、ひきこもり等の状態にある人は、平成 25 年の 1,607 人から 30 年は 1,429 人と 178 人減少しているが、出現率（人口当たりの該当者数）は、0.14% から 0.13% とほとんど変化がなく、依然として相当数の人が、ひきこもり等の状態にある。

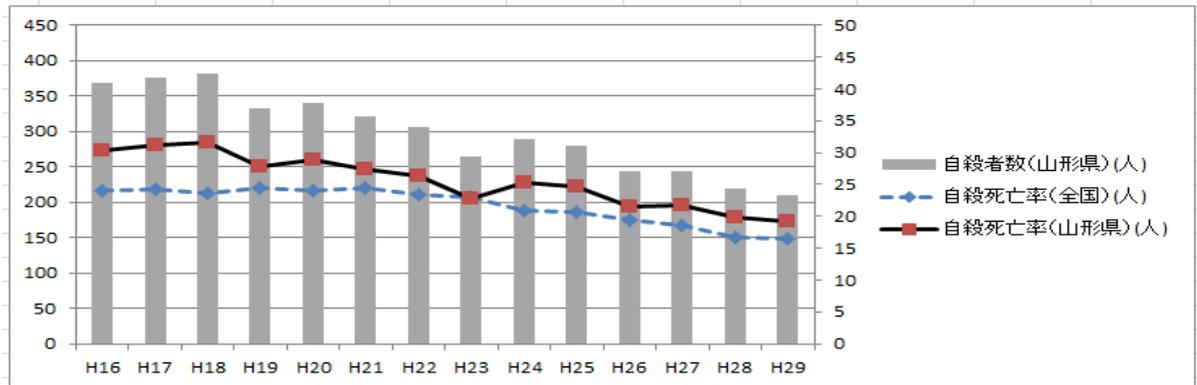
また、ひきこもり期間が 3 年以上に及ぶ人が約 4 分の 3 を占めており、さらに 10 年以上に及ぶ人が 4 割を超えるなど、25 年と比較すると、長期に及ぶ人が増えている。



出典：県子育て推進部「ひきこもり支援ガイドブック」

- 県では、精神保健福祉センター内に自立支援センター「巣立ち」を設置し、ひきこもり支援コーディネーターを配置するとともに、各保健所でひきこもりに対する相談を実施している。また、県内 4 地域 6 か所に、県と民間団体が協働して若者相談支援拠点を設置し、居場所支援、家族支援、体験活動や学習支援などを行い、更に県内 3 か所に設置している地域若者サポートステーションでは、就職意欲を引き出し、就職後の職場定着のバックアップを行っている。
- 厚生労働省発表の新規学卒者の離職状況によると、平成28年3月卒業者の3年以内の離職率は、高校卒で39.2%、大学卒で32.0%となっている。また、平成25年若年者雇用実態調査によると、初めて勤務した会社を辞めた理由（3つまでの複数回答）は、「労働時間・休日・休暇の条件がよくなかった」が22.2%、「人間関係がよくなかった」が19.6%、「仕事が自分に合わない」が18.8%、「賃金の条件がよくなかった」が18.0%となっている。
- 「平成29年就業構造基本統計調査」（総務省）の推計値では、県内の就職氷河期世代（35歳から44歳）は13万3,400人となっている。そのうち約4,600人が非正規雇用を余儀なくされ、また、1,898人が長期にわたり無業となっている。
- 山形県の平成 29 年の自殺者数は 210 人で、前年に比べ 10 人減少し、18 年の 381 人をピークに減少傾向となっている。また、人口 10 万人あたりの自殺者数（以下「自殺死亡率」という。）を見ると、29 年は 19.2 人（全国平均 16.4 人）で全国 7 位と、18 年のピーク時（31.7 人）より減少傾向にあるが、依然として全国平均と比べ高い状況にある。

### 自殺者数、自殺死亡率の推移



出典：県精神保健福祉センター「平成 29 年 山形県の自殺の現状について」

- 山形県の死亡数を死因別にみると、自殺は11位となるが、10～30歳代で死因の1位、40歳代で2位となっている。

### 死因別の自殺の状況

年齢階級	第一位				第二位				第三位			
	原因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	原因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)	原因	死亡数(人)	死亡率	割合(%)
10歳～19歳	不慮の事故	3	3.0	21.4					悪性新生物	2	2.0	14.3
	自殺	3	3.0	21.4					心疾患	2	2.0	14.3
20歳～29歳	自殺	20	23.8	47.6	悪性新生物	5	6.0	11.9	心疾患	4	4.8	9.5
30歳～39歳	悪性新生物	18	15.3	25.0					脳血管疾患	8	6.8	11.1
	自殺	18	15.3	25.0								
40歳～49歳	悪性新生物	51	37.1	29.1	自殺	35	25.4	20.0	心疾患	24	17.4	13.7
50歳～59歳	悪性新生物	157	111.8	42.8	心疾患	58	41.3	15.8	脳血管疾患	29	20.6	7.9
60歳～69歳	悪性新生物	596	335.3	44.9	心疾患	177	99.6	13.3	脳血管疾患	102	57.4	7.7
70歳～79歳	悪性新生物	949	735.4	39.4	心疾患	323	250.3	13.4	脳血管疾患	223	172.8	9.3
80歳～	悪性新生物	2,191	1,701.4	20.1	心疾患	1,746	1,355.8	16.0	老衰	1,490	1,157.0	13.7
総数	悪性新生物	3,970	360.4	25.9	心疾患	2,342	212.6	15.3	脳血管疾患	1,571	142.6	10.2

※総数の「死亡率」の分母は、年齢不詳の人口を含む。

※死亡率は、人口 10 万人あたり。

※「割合(%)」は、年齢階級別の総死亡における各死因が占める割合

出典：山形県精神保健福祉センター

「平成 29 年 山形県の自殺の現状について」

- 県では、平成 30 年 3 月に「いのち支える山形県自殺対策計画」を策定し、自殺死亡率を 27 年の 21.7 人から 38 年に 15.0 人以下にする数値目標を定めている。また、子ども・若者の自殺対策については、学校におけるいじめ対策、SOS の出し方に関する教育の推進、社会生活を営む上で困難を有する若者に対する支援等に取り組むこととしている。
- 県内全市町村に 65 の総合型地域スポーツクラブ(平成 30 年:会員数 19,834 人)が設置されており、子どもから大人まで、また高齢者や障がいのある方を含めすべての人が様々なスポーツを楽しむことができる活動の場となっている。
- 子どもにとって、スポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、人間形成に重要な役割を果たすものであり、幼児期から運動に親しむことは非常に重要である。

- 県では、平成21年から「山形県スポーツタレント発掘事業（YAMAGATA ドリームキッズ）」に取り組み、この事業で選考された子どもたちの意欲を喚起し、適性や発育発達段階を踏まえた育成プログラムを実施している。その結果、在籍した子どもたちのうち11人（令和元年12月現在）が年代別日本代表として国際大会に出場し、2人が優勝するとともに、国民体育大会において3年連続（平成29年～令和元年）で優勝するなど、本県の競技力向上に大きく貢献している。
- 平成30年度の「山形県公立高校生のボランティア活動実態調査」（県教育委員会）によると、高校在学中にボランティア活動を行った生徒は82.7%（学校の活動76.4%、学校の活動以外34.7%）となっている。また、各市町村や地域で運営され、学校の枠を超えて活動しているYYボランティアは、平成30年12月現在、52団体を数え、中高生785名が会員となっている。
- 山形県若者定着奨学金返還支援事業の認定実績については、平成28年～令和元年（4年間）の地方創生枠400人と市町村連携枠379人に、平成28年～30年（3年間）の産業団体等連携枠34人を加えた合計813人（令和元年12月20日現在）が認定されている。
- 平成30年度における県内4年制大学卒業生の県内就職率は29.2%（令和元年5月31日現在）であり、短期大学卒業生を含めても、36.1%にとどまっている。

平成30年度県内の大学卒業生の就職状況

区分	就職者	県内		県外	
		就職者	割合	就職者	割合
大学(6大学)	1,870	546	29.2%	1,324	70.8%
短大(3短大)	434	286	65.9%	148	34.1%
計	2,304	832	36.1%	1,472	63.9%

出典：県総務部作成資料（令和元年5月31日現在）

(参考)

区分	入学者のうち 県内出身者の割合
大学(6大学)※1	31.6%
短大(3短大)※2	69.1%

※1:27年度入学生 ※2:29年度入学生

出典：県総務部作成資料

## <課題>

- 平成30年5月1日現在の全国の外国人留学生の数は約30万人に対し、山形県への留学生数は全国45位の293人に留まるなど、外国人と接する機会が少ないことから、グローバル社会に対応するためには、山形県の子どもや若者の国際交流の機会を増やす必要がある。
- ひきこもり期間が長期に及ぶと、社会復帰がますます困難になるため、早期の社会復帰のための支援が必要であり、県内4地域、6か所の若者相談支援拠点が安定した運営を行い、活動をより充実させるためには、運営者の財政基盤の強化が求められる。また、地域若者サポートステーションを県内4か所に設置するなど、ひきこもり等の人がより相談しやすい体制づくりが必要である。

- 近年、インターネットやSNSの普及により、自殺をほのめかしたり、自殺関連の検索をすることも容易な状況にある。一方、若者は自発的には相談しない傾向があると言われていたことを踏まえ、検索連動型広告や若者が相談しやすいようSNS等の活用を図っていく必要がある。
- 小学校低学年のうちから様々な競技を体験することにより、適性の考慮、体力の向上及び人間性を培うことにつながるため、様々な競技を体験できる環境が求められる。一方で、総合型地域スポーツクラブの数に近年大きな変化はないが、住民の求めるニーズの多様化により会員数が伸び悩み、自己財源の確保や人材不足など運営基盤の弱さが課題である。
- 各地を転戦するなど、スポーツのトップレベルで活躍し続けるためには、多額の費用が必要である。アスリートの将来的な県内回帰などを見据え、愛郷心を醸成し、県や市町村だけではなく、地元の中小企業や地域住民とも連携した支援が求められる。
- 高校在学中にボランティア活動を行った生徒の割合は増加傾向にあり、高校生同士の横のつながりは強くなっているが、卒業後の取組みや縦のつながりが弱いことから、世代を超えた地域活動の活性化が求められる。
- 山形県若者定着奨学金返還支援事業は、県内の高等学校等の卒業生が対象であり、県外出身者は対象となっていない。  
山形大学入学者の県外出身割合が7割を超えるなど、県内の大学等で学ぶ県外出身者が多いことを踏まえ、より多くの人材が本県に定着するよう取り組む必要がある。